

# 長野県本人確認情報保護審議会

県民の個人情報保護について審議を行う

市町村  
アンケート調査  
(H14.12 ~ H15.1)

市町村  
聴き取り調査  
(H15.2 ~ H15.3)

住基ネットと  
インターネットの  
接続問題

市町村  
ネットワーク調査  
(H15.2 ~ H15.3)

未だ未解決

第一次報告 (H15.5.28)

市町村  
ネットワーク  
現地調査  
(H15.3 ~ H15.4)

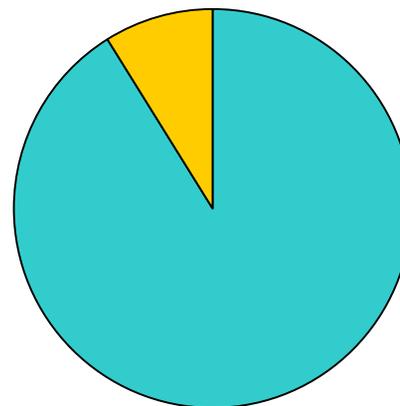
# 市町村アンケート調査

(H14.12 ~ H15.1)

120市町村中112市町村から回答

自治体の負担が大きい割に  
自治体のメリットが少ない？

いいえ  
9%



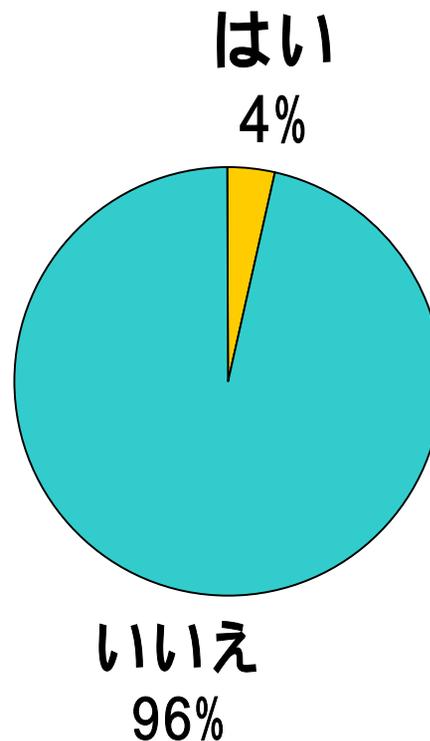
はい  
91%

# 市町村アンケート調査

(H14.12 ~ H15.1)

120市町村中112市町村から回答

住民にとってメリットは大きい？

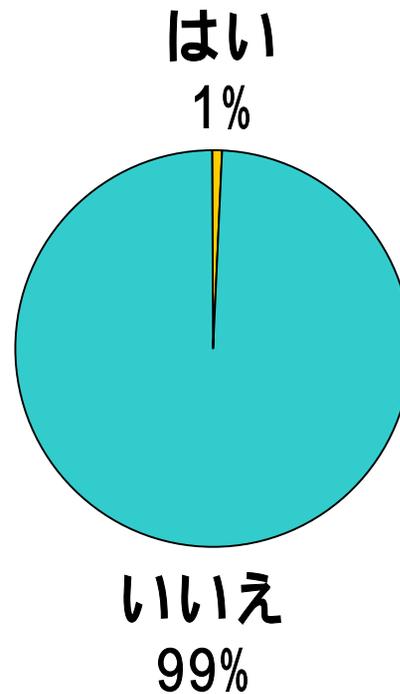


# 市町村アンケート調査

(H14.12 ~ H15.1)

120市町村中112市町村から回答

漏洩の心配はない？



## 担当者の意見(聴き取り調査)

- ・マニュアルを全部理解できないほど複雑な事務処理.
- ・市町村で責任を持てる体制整備をしてから全国ネットに参加したかった.
- ・本音を言えば止めたいが国や県に逆らうのは得策でなく、市町村単独での離脱は困難.

## 市町村ネットワーク調査

- ・ 99%の市町村がネットワークの仕様を業者に頼る
- ・ 維持, 管理も大半が業者に依存
- ・ 複雑なネットワーク構成となり, 自力での管理は困難

## セキュリティ確保にかかる経費 (長野県全体)

### ・初期コスト

機器 : 1億3100万円

設計・構築 : 1500万円

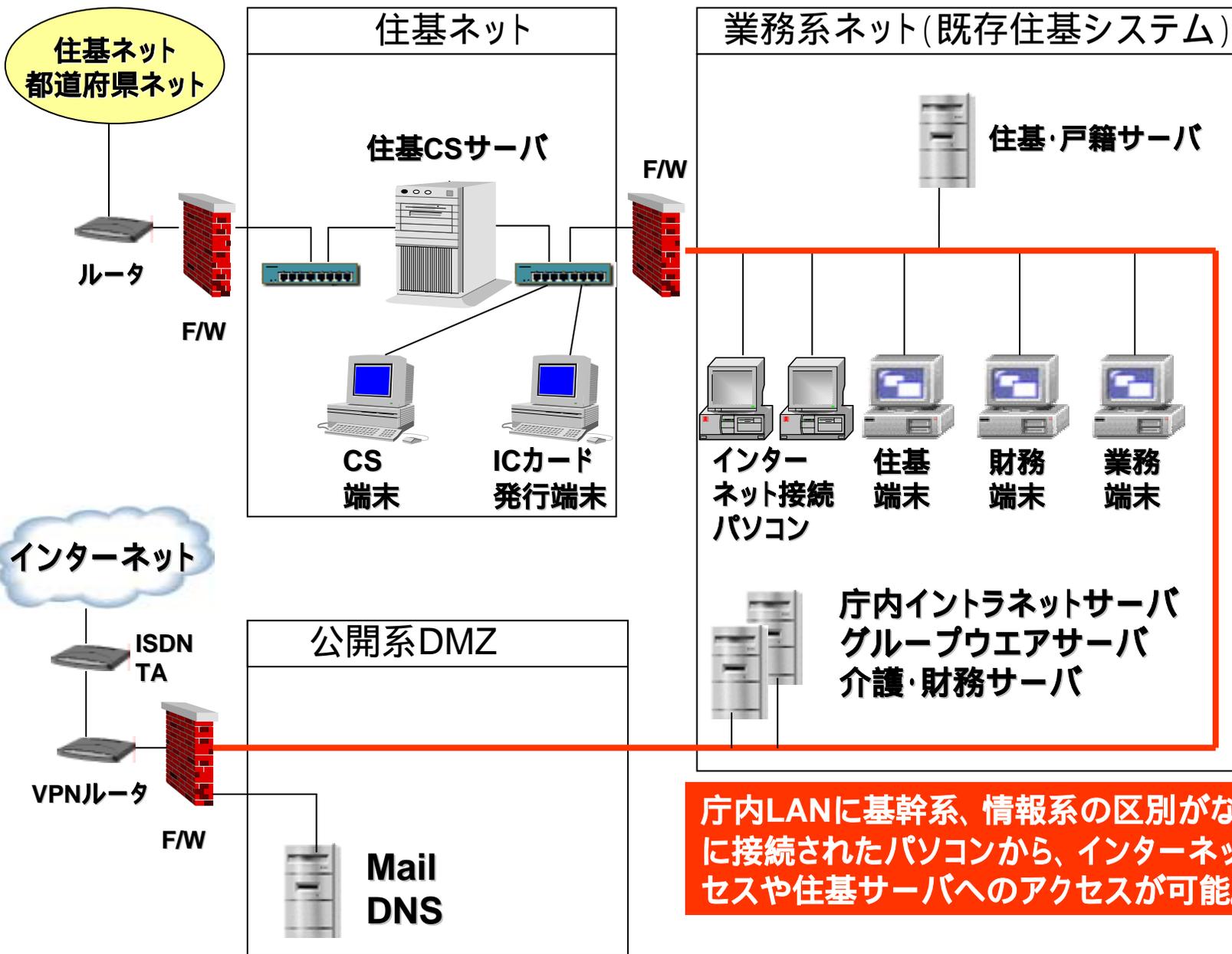
### ・保守・運営経費

保守費 : 2400万円(年間)

運営費 : 5億円(年間)

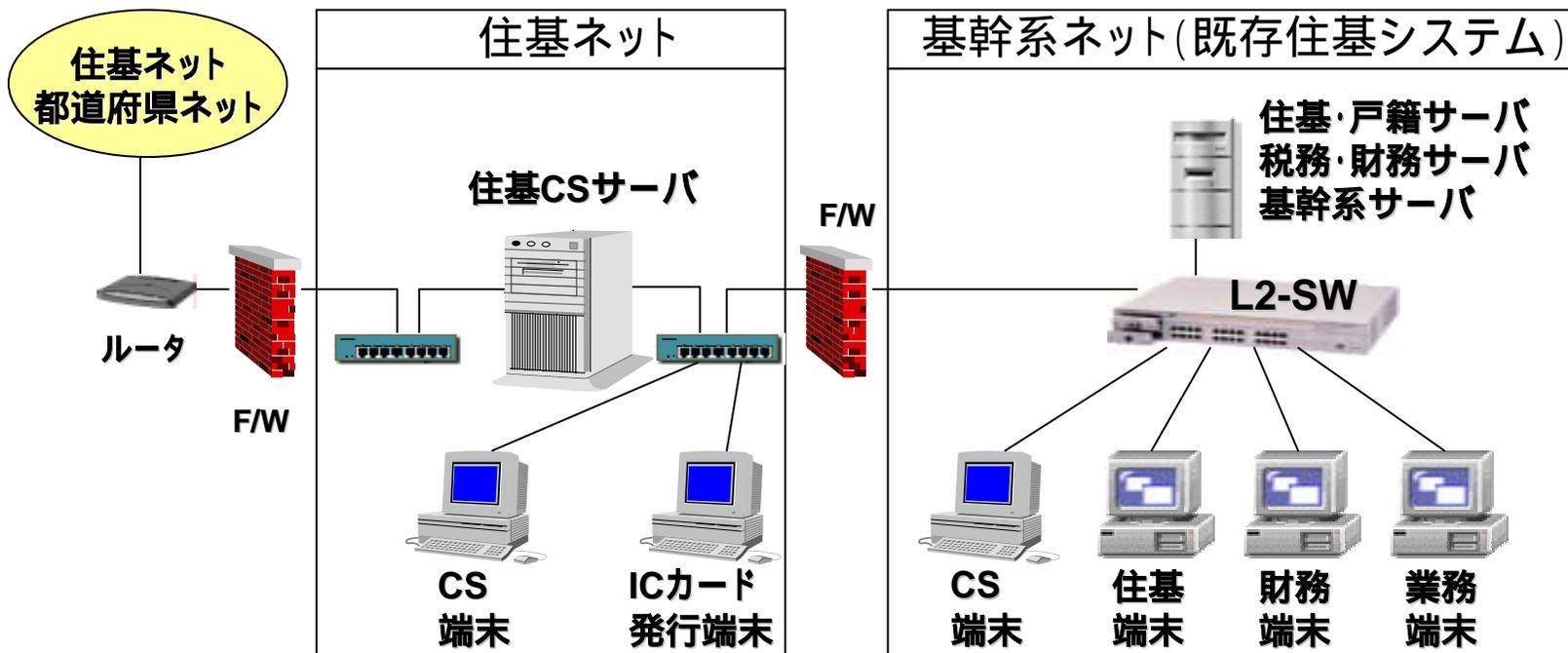
(注)これだけ経費をかけても,市町村の一部サーバはセキュリティ対策の対象外

# 市町村ネットワークのインターネット接続例



庁内LANに基幹系、情報系の区別がなく、庁内LANに接続されたパソコンから、インターネットへのアクセスや住基サーバへのアクセスが可能。

# 安全性の高いネットワーク接続形態



住基ネットに繋がる基幹系と、インターネットに繋がる情報系は分離する

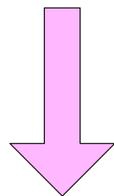


# 平成15年1・2月実施 全国市町村セキュリティ点検集計結果抜粋

	質問事項	適切 運用中	文 書 で 整 備	未 整 備	平均
体制・規 則整備	緊急時対応計画を整備している	58	23	18	2.4
システム 管理	OSのパスワードに有効期限を設定している	17	16	51	1.6
	容易に推測されるパスワードを使用していない	58	27	11	2.4
	OSに対するログオン失敗履歴を記録している	19	18	57	1.6
	複数回パスワード入力を間違えた場合、ロックアウト するよう設定している	29	5	46	1.8
	端末機(CS端末機か)からインターネットに接続できないよ う制限している	88	7	2	2.9
	OPカードを個人ごとに貸与し、人事異動に際しては回収して いる	67	19	9	2.6
	構成機器、ソフト等の台帳記録を作成している	49	17	30	2.2
	委託先にセキュリティ対策を実施させている	52	37	4	2.5
既設ネット 接続	既設ネットとCSサーバを物理的に分離している	28	3	10	2.4
	既設ネット-C S間のF/Wのアクセスログを保存している	53	22	18	2.4
	インターネットへの接続を行っていない	60	13	12	2.6
	公開サーバに最新のパッチを当てている	24	19	5	2.5
	ダイヤルアップ接続は、コールバック、発信者番号確 認等を行っている	39	5	15	2.4

## 住基ネットとインターネットとの接続問題

市町村から提出されたネットワーク図面上, 27団体でインターネットと住基ネットの接続が判明(実際には23団体であった)



審議会から県に  
対応を指示

自治体のネットワークを実質的に保守管理している業者に対して, 実態の確認とネットワークの構成について要件整理, 具体的構成案の提示を依頼.

改善には思った以上のネットワークの改造が必要で, コスト高となることが判明し, 未だ対応策を検討中.

## 問題解決のための法的検討

市町村長と都道府県知事には、住基ネットの「適切な管理」のために「必要な措置」を講じる法的義務がある（住基法36条の2第1項、30条の29第1項）。

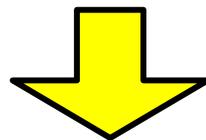
### 総務省が6月5日に都道府県に出した書類

「住民基本台帳法上、本人確認情報に対する危険が現実化したとき、市町村長や都道府県知事が一時的に接続しないことはあり得るが、この規定を独自に解釈し、参加しないことはできない。」

## 第一次報告書 結論

県は、**県内市町村長及び各市町村の担当職員**と、意見を交換し、理解を共通にする努力をすべきである

県は、**県民に対して情報公開**し、理解を共通にするよう努力すべきである



県は、県民の個人情報保護の観点から、**当面、住基ネットから離脱**を行うべきである。

県は、市町村が緊急の「必要な措置」として住基ネットから離脱する場合に、**協力すべき**である。

# 報告書提出後の動き

- 総務省からのコメント

県が離脱することは明確に違法であり，認められない

インターネットと接続していてもファイアウォールがあるため問題ない

- 県・審議会の対応

- 市町村長・担当者との話し合い，住民への説明
- 安全なネットワーク構成の検討，市町村への指導

# 総務省からのコメント

## 県の離脱は明確に違法

### 総務省の説明(6月5日)

「住民基本台帳法上、本人確認情報に対する危険が現実化したとき、市町村長や都道府県知事が一時的に接続しないことはあり得るが、この規定を独自に解釈し、参加しないことはできない。」

審議会では、現在のインターネットとの接続問題は、まさにこの「危険が現実化」している状況であると認識。

本当に「危険が現実化」しているのかどうかは、次の問題。

# 総務省からのコメント

インターネットと接続していても  
ファイアウォールがあるため問題ない

## 7月2日NHK住基特集(18:00)での 総務大臣のご発言

安全ではないとは、どこの例でどうゆう論拠で言っているのかねえ、定かでないんで。

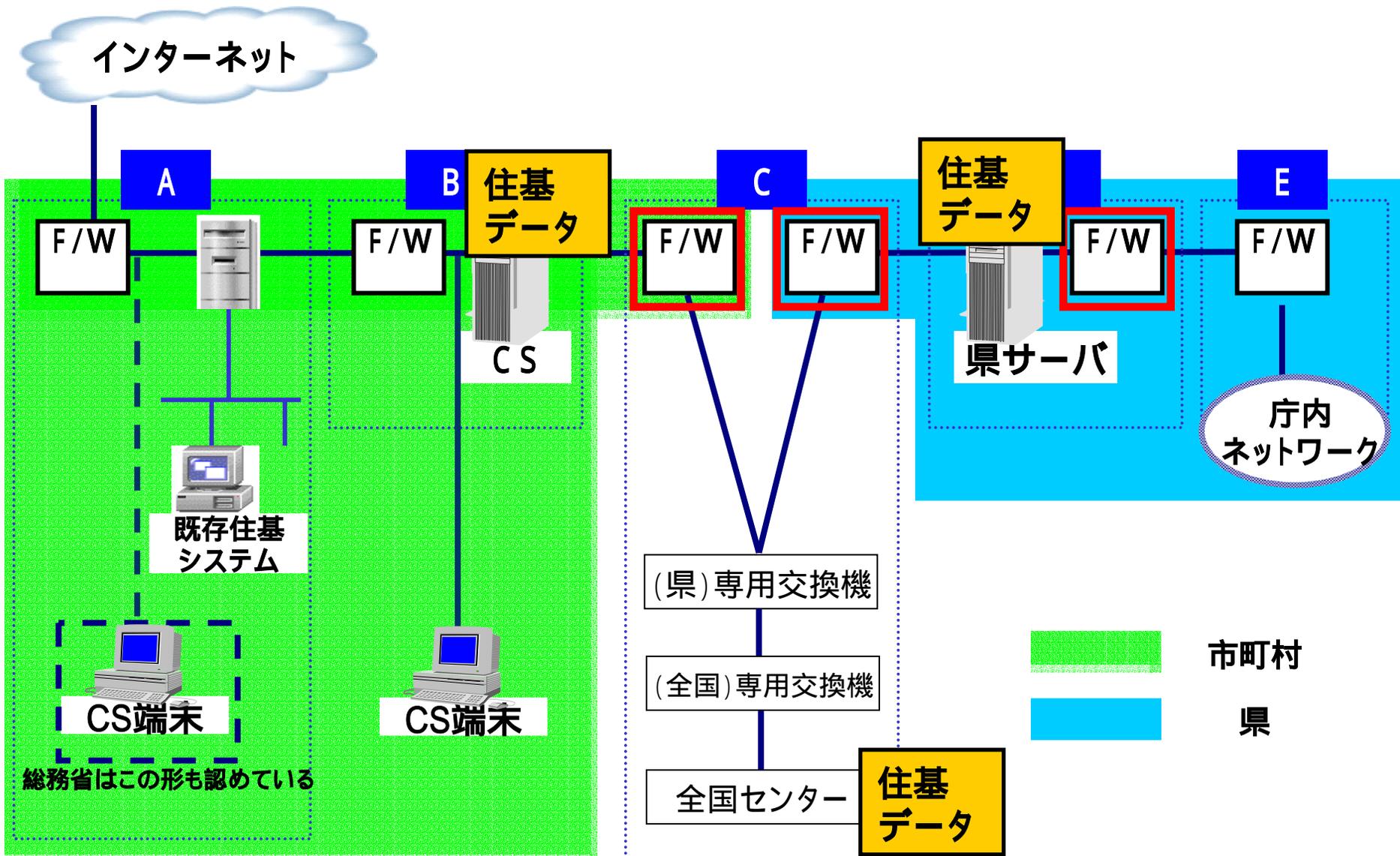
何の問題も起こってないじゃないの、去年の8月から。

また、起こるはずもないんだよ、もともと4情報は公開なんだし。

住民票コードはついてるよ、住民票コードと変更情報はついてるんだけど、そりゃ取り替えも可能だし。

なんかあらぬことを想定して、危険だとかねえ、安全でないとか、世の中を惑わすもんだね。

# 住基関係ネットワークのイメージ図



インターネットとの接続が問題ないかどうか、「危険が現実化」した状況かどうか

- ・議論ではなく実験が全てを語る。
- ・これは、純粹に技術的な問題。
- ・実験は、議論の勝敗を決めるためのものではない。
- ・実験は、大勢の技術者が事実を検証しあい、この事実に基づいてよりセキュリティの高いネットワークを実現するための手段。

## 県・審議会の対応

- ・市町村長・担当者との話し合い，住民への説明
- ・安全なネットワーク構成の検討，市町村への指導

# より安全なネットワーク形態案(参考)

 住民・戸籍台帳

 基本情報(住所、氏名、生年月日、性別、住基コード、変更履歴)

